個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】水道課・業務班

		7(1)71-91	
個人情報ファイルの名称	五島市水道料金調定システム		
行政機関等の名称	五島市水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	五島市水道局水道課		
個人情報ファイルの利用目的	水道事業料金調定事務を行うため		
記録項目	1氏名、2設置場所、3電話番号、4銀行口座、5納付先住所6使用水量、7水道料金、8入金日、9入金額、10未収月 11未集金		
記録範囲	水道使用者		
記録情報の収集方法	本人、給水開始申請書、給水中止申請書、名義変更届		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) 五島市水道局水道課		
	(所在地)〒853-8501 五島市福江町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨			
備考			

個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】水道課・技術班

個人情報ファイルの名称	個人情報公開申請書		
行政機関等の名称	五島市水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	五島市水道局水道課		
個人情報ファイルの利用目的	給水台帳閲覧申請による給水装置の情報開示		
記録項目	1 給水装置所有者氏名、2 住所、3 承諾書(土地、分岐、家屋)、4 使用材料、5 配管図、6 給水装置許可条件誓約書		
記録範囲	給水装置所有者、承諾者(土地、分岐、家屋)		
記録情報の収集方法	本人、五島市水道料金調定システム(給水台帳)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	不動産業者		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) 五島市水道局水道課		
	(所在地)〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	_		
備考			